

戸籍謄本等請求の方法

(個人で請求する場合)

この内容は個人で請求する場合です。法人等が請求する場合は別途お問い合わせください。
戸籍謄本・抄本は、本籍地のある市町村役場でのみ取得できます。

● 郵便で請求する場合にご用意いただくもの

謄本等
交付請求書

〒為替
750
〒為替
450

111-1101
○ ○ ○
○ □ 市
○ ○ △
行
110
〒
切手

富岡太郎

1 戸籍謄本等交付請求書

請求書に必要事項を記入します。
どの種類を選べばいいのかわからない場合は④⑤に詳しく記入してください。

2 料金（発行手数料）

- ・ 料金分の為替または現金書留で送付ください。
- ・ 為替はゆうちょ銀行・郵便局で購入します。
(詳しくは郵便局へお問い合わせください)
- ・ 料金は市町村役場によって変わる場合があります。
- ・ **有効期間が経過した為替や切手、収入印紙、小切手では受付できません。**

お釣のないようにしてください。
お釣が出る場合は返送に時間がかかります。

3 返信用封筒

- ・ A4の紙を折って入れることのできる封筒（長3またはレターパック等）を用意してください。 ※お急ぎの場合は速達またはレターパックプラスをお勧めします。
- ・ 宛先は請求者と同じ住所になります。**請求者の住所と異なる住所や勤務先の住所、店舗宛に送付することはできません。**

4 返信用封筒に貼る切手

- ・ 郵送料は定型封筒の場合110円になります。（レターパックの場合は不要）
- ・ 2通以上、古い戸籍・除籍謄本の場合は定形外料金になる事があります。

5 お名前と現住所を確認できる書類の写し

- ・ ご本人様であることを確認できる書類の写しを必ず同封してください。
(例) 運転免許証等顔写真の入った公的な各種免許証等、個人番号カード、
- ・ 顔写真のない健康保険証等の場合は、各種保険証と年金証書など、2種類以上の書類の写しが必要です。

6 関係を確認できる書類（本人の場合は不要）

- ・ 本人及び配偶者、または父母・子など直系の血族以外のかたが請求する場合は、請求人からの委任状が必要です。
- ・ 身分証明書は本人（未成年者の場合は親権者）以外のかたの場合は委任状が必要です。

7 送るための封筒

1から5および6で用意した書類を本籍地の市区町村宛に封筒に入れて送付します。
送付もれがないようにご注意ください。

発送方法は普通郵便、レターパック等ご都合のよい方法で送付ください。

979-1192
〒 富岡町役場
福島県双葉郡

** 注 意 **

- ・ 郵便等で請求する場合には、配達する日数（往復分）と届いた市町村役場での処理日数がありますので、余裕をもって請求してください。詳しくは市区町村にお問い合わせください。

● 送付先・お問い合わせ先

富岡町以外の場合は、それぞれの自治体へお問い合わせください。

〒979-1192

福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622番地の1

富岡町役場 住民課

電話0240-22-2111（代表）

- ・ 偽りその他不正な手段により交付を受けたときには罰金又は過料に処せられます(戸籍法第121条の2)

戸籍謄本等交付請求書

個人向け郵送請求用

①請求者はどなたですか

請求日

令和6年

1月

4日

請求者	氏名	富岡 富美子	記入例
	今の住所	〒 × × × - × × × × (今お住まいの住所、避難先の住所) 電話番号 * 日中ご連絡の取れる電話番号 (0 0 0 - 0 0 0 - 0 0 0 0)	

②どなたの証明が必要ですか

本籍	富岡町(大字)桜×丁目××番地
筆頭者氏名	☐ ①請求者と同じ 富岡 富太郎 (戸籍の最初に書かれている人 既婚者は夫又は妻、未婚者は父又は母の氏名)
筆頭者から見た請求者の関係	本人・配偶者・子・孫・父母・祖父母 その他() *「その他」の場合は委任状や関係を証明できる書類の添付と④使いみちを記入してください
証明を必要とする人の氏名生年月日	ふりがな とみおか とみこ 生年月日 ☐ ①請求者と同じ 富岡 富美子 明治・大正・昭和・平成・令和 8年 2月 3日 西暦

③何が必要ですか

(謄本は全員分。抄本は1人分)

1 ☒ 戸籍謄本	(戸籍証明書・全部事項証明書(全員分))	1通 450円	1通
2 ☐ 戸籍抄本	(戸籍個人証明書・一部事項証明書(ひとり分))	1通 450円	通
3 ☒ 除籍謄本	(除籍証明書) ☐ 謄本 ☐ 抄本	1通 750円	1通
4 ☐ 改製原戸籍	(平成8年2月3日以前の戸籍謄本) ☐ 謄本 ☐ 抄本	1通 750円	通
5 ☐ 戸籍の附票	☐ 謄本 ☐ 抄本 附票に本籍・筆頭者を表示 ☐ する ☐ しない *証明が必要な住所があれば記入してください []	1通 200円	通
6 ☐ 戸籍届受理証明書	証明する届 (婚姻 届) (届出をした日・場所 平成 年 月 日 役所・場に届出)	1通 350円	通
7 ☐ 身分証明書	*本人以外が請求する場合(未成年除く)は本人直筆の委任状が必要	1通 200円	通
8 ☐ その他 ()		1通 円	通
9 ☒ 印鑑登録証明書	(印鑑登録カードの写しが必要です)	1通 200円	2通

④何にお使いになりますか

婚姻届を出すために必要、富美子がパスポートを取るため、
相続手続のため〇〇法務局〇〇支局へ提出するため、など

⑤相続などで必要な内容がわかっている場合は参考にご記入ください

今回は(富岡 とめこ 明・大・昭・平42年 5月 1日生)が死亡したことによる手続きで、
☒ 死亡した人について ☒ (婚姻)から(死亡)まで* の戸籍が各(2)通必要
☐ ()と()の関係がわかる戸籍が 各()通必要

*「出生から婚姻まで」、「転籍後から死亡時まで」など

■他に必要な書類

- 請求者のお名前と現住所を確認できる書類
(運転免許証等各種免許証、個人番号カード等の写し1部)
- 返信用封筒(返信用切手貼付、返信先宛名記載)またはレターパック用封筒
- 料金(郵便局の為替(切手印紙は不可)、または現金書留にて送付してください)

料金は各市町村によって変わる場合があります

- 偽りその他不正な手段により交付を受けたときには罰金又は過料に処せられます(戸籍法第121条の2)

戸籍謄本等交付請求書

個人向け郵送請求用

①請求者はどなたですか

請求日

年 月 日

請求者	氏名	生年月日	大正・昭和・平成・令和 年 月 日
	今の住所	〒 電話番号 * 日中ご連絡の取れる電話番号 (- -)	

②どなたの証明が必要ですか

本 籍	富岡町(大字)
筆 頭 者 氏 名	☐ ①請求者と同じ (戸籍の最初に書かれている人 父又は母の氏名。既婚者は夫又は妻の氏名)
筆 頭 者 と 請 求 者 と の 関 係	本人・配偶者・子・孫・父母・祖父母 その他() *「その他」の場合は委任状や関係を証明できる書類の添付と④使いみちを記入してください
証明を必要とする 人の氏名生年月日	ふりがな 生年月日 ☐ ①請求者と同じ 明治・大正 昭和・平成 令和・西暦 年 月 日

③何が必要ですか

(謄本は全員分。抄本は1人分)

1 ☐ 戸籍証明書	(戸籍謄本・全部事項証明書(全員分))	1通450円	通
2 ☐ 戸籍個人証明書	(戸籍抄本・個人事項証明書(ひとり分))	1通450円	通
3 ☐ 除籍証明書	(除籍謄本) ☐ 謄本 ☐ 抄本	1通750円	通
4 ☐ 改製原戸籍	(平成8年2月3日以前の戸籍謄本) ☐ 謄本 ☐ 抄本	1通750円	通
5 ☐ 戸籍の附票	☐ 謄本 ☐ 抄本 附票に本籍・筆頭者を表示 ☐ する ☐ しない *証明が必要な住所があれば記入してください []	1通200円	通
6 ☐ 戸籍届受理証明書	証明する届() (届出をした日・場所 平成 令和 年 月 日 役所・場に届出)	1通350円	通
7 ☐ 身分証明書	*本人以外が請求する場合(未成年除く)は本人直筆の委任状が必要	1通200円	通
8 ☐ その他()		1通 円	通
9 ☐ 印鑑登録証明書	(印鑑登録カードの写しが必要です)	1通200円	通

④何にお使いになりますか

--

⑤相続などで必要な内容がわかっている場合は参考にご記入ください

今回は(明・大・昭・平・令 年 月 日生)が死亡したことによる手続きで、
☐ 死亡した人について ☐ ()から()まで* の戸籍が 各()通必要
☐ ()と()の関係がわかる戸籍が 各()通必要

*「出生から婚姻まで」、「転籍後から死亡時まで」など

■ 他に必要な書類

- ☐ 請求者のお名前と現住所を確認できる書類
(運転免許証等各種免許証、個人番号カード等の写し1部)
- ☐ 返信用封筒(返信用切手貼付、返信先宛名記載)またはレターパック用封筒
- ☐ 料金(郵便局の為替(切手や印紙は不可)、または現金書留にて送付してください)

料金は各市町村によって変わる場合があります。

・偽りその他不正な手段により交付を受けたときには罰金又は過料に処せられます(戸籍法第121条の2)